

第9編 こども保健部

こども育成課

1 子ども・子育て支援に関する施策の推進

子ども・子育て支援法に基づく新たな子ども・子育て支援制度のもと、教育・保育・子育て支援の充実を図る。

(1) 子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法に基づき、小学校就学前の子どもの教育・保育および地域の子ども・子育て支援の提供体制の確保等に関し定め、併せて、次世代育成支援対策推進法に基づく次期「次世代育成支援対策地域行動計画」としても位置付け、総合的かつきめ細やかな子ども・子育て支援を推進するため、平成27年2月、釧路市子ども・子育て支援事業計画を策定。

ア 計画の策定方法

- ・公募市民、学識経験者、教育・保育の関係者など20名からなる「釧路市子ども・子育て会議」からの意見を反映
- ・庁内関係各課で構成するワーキンググループからの意見を反映
- ・就学前児童・就学児童の保護者を対象とした、「子育て支援に関するニーズ調査」を実施し、広く市民の意見を反映（発送数6,001件、回収数2,524件、回収率42.06%）

イ 計画期間 2015年度～2019年度の5年間を一期として策定

ウ 基本理念 生まれる喜び、はぐくむ喜び、寄り添う喜び それぞれの笑顔が輝くまち・釧路

2 児童館活動と放課後児童クラブ

児童館は、児童健全育成の地域拠点として、子どもの利用を一層盛んにするために、各種行事を行っている。

また、両親の共働き家庭や母子、父子家庭などで、児童が帰宅しても保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後児童クラブを実施している。

児童館・児童センター

(平成31年3月31日現在 単位：人)

館名	所在地	開設	職員構成		児童クラブ登録人員							平成30年度利用者数	
			館長	児童厚生員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計		
児童館	松浦	松浦町2番10号	昭40.10.25	1	4	21	14	18	1	0	1	55	13,334
	白樺	白樺台3丁目5番39号	昭47.12.5	1	4	16	13	14	7	0	4	54	10,446
	治水	治水町3番4号	昭48.12.25	1	4	7	3	1	5	0	0	16	3,857
	春日	春日町9番16号	昭49.2.3	1	5	12	5	13	3	3	1	37	9,987
	光陽	光陽町16番3号	昭51.4.4	1	4	14	24	16	5	7	1	67	13,429
児童センター	鳥取西	鳥取北8丁目3番2号	昭53.12.10	1	7	35	25	25	12	1	1	99	22,389
	大楽毛	大楽毛4丁目12番15号	昭55.1.13	1	4	14	15	6	7	1	0	43	9,299
	桜ヶ岡	桜ヶ岡5丁目5番1号	昭56.12.20	1	4	9	7	1	5	1	0	23	7,156
	米町	知人町4番37号	昭59.2.5	1	4	14	8	4	4	0	0	30	7,847
	愛国	愛国西3丁目24番8号	昭60.3.4	1	6	27	35	29	14	5	0	110	21,104
	昭和	昭和町3丁目2番1号	昭60.11.17	1	4	24	16	13	7	0	2	62	10,496
	美原	美原4丁目5番33号	昭62.12.20	1	4	22	16	9	1	4	1	53	13,081
	第2武佐	武佐3丁目47番33号	平元.12.24	1	4	10	11	14	2	2	0	39	9,974
鶴ヶ岱	鶴ヶ岱1丁目9番7号	平2.12.16	1	4	17	20	6	7	6	2	58	11,630	

鶴野	星が浦北3丁目1番30号	平3.12.12	1	5	36	21	14	1	0	0	72	17,609
芦野	芦野3丁目29番5号	平5.2.27	1	5	26	26	10	12	1	0	75	17,122
望洋	春採4丁目10番16号	平6.3.1	1	5	32	22	13	12	3	2	84	15,292
昭和中央	昭和中央4丁目7番1号	平18.2.4	1	6	40	46	21	10	4	0	121	19,428
武佐	武佐2丁目27番16号	平20.12.22	1	5	25	24	16	12	3	3	83	18,443
とんけし	寿1丁目2番27号	平26.2.22	1	5	12	12	15	2	2	1	44	11,033
緑ヶ岡	貝塚1丁目7番15号	平30.8.27	1	4	30	19	17	8	2	0	76	16,377
計			21	97	443	382	275	137	45	19	1,301	279,333

3 放課後児童クラブ

児童館未設置地区の放課後児童対策として、学校校舎や公共施設を活用した放課後児童クラブを実施している。

(平成31年3月31日現在 単位：人)

クラブ名	所在地	開設	職員構成	児童クラブ登録人員							平成30年度利用者数
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
新陽放課後児童クラブ	新富士町4丁目6番8号	平18.5.15	4	11	8	3	5	0	2	29	5,870
阿寒放課後児童クラブ	阿寒町富士見2丁目10番1号	平15.4.14	3	2	9	3	0	2	0	16	1,384

4 保育所の入所状況及び職員数

(平成31年4月1日現在 単位：人)

区分	名称(保育園・所)	定員	現員	保育士	調理員	掃除他	入所年齢
市立	桜ヶ岡	60	54	8(1)	1(2)	(1)	1歳
	新富士	90	59	8(2)	1(2)	(1)	1歳
	鳥取	90	91	9(6)	1(2)	(1)	3カ月
	芦野	75	83	11(3)	1(3)	(2)	3カ月
	小計	315	287	36(12)	4(9)	(5)	
法人立	釧路第1福ちゃん	75	77	5(10)	1(3)	(4)	産休明57日目以降
	釧路第2福ちゃん	60	43	3(8)	1(1)	(1)	3カ月
	昭和どんぐりの家	60	72	7(13)	1(3)	1(3)	産休明43日目以降
	治水どんぐりの家	60	71	6(16)	1(3)	(3)	産休明43日目以降
	釧路旭夜間	30	28	4(7)	(3)		3カ月
小計	285	291	25(54)	4(13)	1(11)		
合計		600	578	61(66)	8(22)	1(16)	
広域入所			1	・保育士数は園長を除く。()内は臨時職員等で外数。			
再計			579				

5 認定こども園の入園状況及び職員数

(教育認定は5月1日、保育認定は4月1日現在、単位：人)

名称	定員	現員		保育士等	調理員	掃除他	入園年齢(保育) ※教育認定は満3歳
		教育	保育				
認定こども園よしの	85	37	50	14(4)	1(1)	2(2)	3カ月
釧路あさひ認定こども園	110	9	98	9(16)	(6)	2(3)	3カ月
釧路風の子認定こども園	65	10	66	9(11)	(6)	2(3)	3カ月
かしわ認定こども園	90	3	84	6(15)	(3)	1(3)	産休明57日目以降
美原認定こども園	75	2	54	9(6)	1(4)	(1)	3カ月

桂恋認定こども園	45	1	37	2(6)	(2)	(1)	3カ月
ことぶき認定こども園	75	6	80	6(8)	1(3)	(2)	3カ月
あいこう認定こども園	100	7	100	8(15)	1(4)	(2)	産休明57日目以降
釧路おたのしけ認定こども園	80	4	78	9(11)	1(4)	1(2)	3カ月
双葉認定こども園	100	9	99	9(10)	1(3)	(1)	3カ月
釧路頌栄保育園	70	9	48	7(14)	1(2)	(3)	3カ月
釧路はるとり保育園	70	5	57	9(4)	1(2)	2(2)	産休明43日目以降
釧路共栄保育園	80	5	79	9(11)	1(2)	1(4)	産休明43日目以降
釧路わかくさ保育園	60	8	59	7(7)	1(2)	1(3)	産休明43日目以降
釧路さかえ保育園	90	5	94	8(14)	(3)	(1)	産休明50日目以降
釧路認定こども園	90	3	97	16(10)	2(2)	1	3カ月
音別認定こども園	45	2	19	4(4)	(2)	(2)	3カ月
釧路カトリック幼稚園	50	41	3	3(5)		2(4)	満3歳
釧路白樺幼稚園	30	9	4	5(0)		(1)	満3歳
釧路桜幼稚園	80	56	18	10(2)		(4)	満3歳
釧路ひばり幼稚園	40	30	6	2(3)		1(3)	満3歳
かすみ幼稚園	80	67	8	6(4)		2(1)	満3歳
釧路あおば幼稚園	180	123	12	12(4)		1(2)	満3歳
美原つくし幼稚園	105	62	10	9		5	満3歳
釧路短期大学附属幼稚園	75	69	2	9(4)		(4)	満3歳
ひぶな幼稚園	210	176	3	13(3)		5	満3歳
合計	2,180	758	1,265	210(191)	12(51)	29(54)	

6 地域型保育事業施設の入所状況及び職員数

(単位：人)

名称	定員	現員	保育士	調理員	掃除他	入所年齢
保育園 こどものおしろ	15	11	1(4)	(1)	(1)	3カ月
あいく保育園	15	17	4(1)	(2)		3カ月
保育園 キッズランド	18	16	6(4)	(2)	2(2)	2カ月
Pーぼけっと	5	4	3			3カ月
保育所 みんなのおうち	5	5	1	(1)		産休明57日目以降
合計	58	53	15(9)	(6)	2(3)	

7 へき地保育所の入所状況及び職員数

(単位：人)

名称(保育園・所)	定員	現員	保育士	調理員	掃除他	備考
仁々志別	30	3	1		1	
合計	30	3	1		1	

8 保育所等年度別入所状況(保育認定分)

(単位：人、%)

区分	定員	前年度 継続申込 児童数 ①	新規申込 児童数 ②	入所希望 児童数 ①+②=③	入所 児童数 ④	潜在 待機 児童数 ③-④	入所希望 児童の 入所率 ④/③×100	新規申込児 童の入所率 (④-①)/② ×100
2017年度	1,944	1,541	302	1,843	1,819	24	98	92
2018年度	2,005	1,510	374	1,884	1,858	26	98	93
2019年度	1,973	1,542	383	1,925	1,897	28	98	92

※各年度4月1日現在。入所児童数には他の町村に保育を委託した広域入所児童を含む。

9 法人立保育所等運営助成

市内の法人立保育所等に対し、円滑な施設運営、児童処遇の向上及び特別保育事業の推進により、児童福祉の向上を図るため運営費を補助する。

- (1) 補助対象施設 市内の法人立保育所5施設及び幼保連携型及び保育所型認定こども園16施設
(保育認定分)
- (2) 令和元年度予算額 162,329千円
- (3) 補助対象項目 保育士人件費、調理員等人件費、管理費、事業費、特別保育事業費

10 夜間保育

夜間、保育に欠ける児童を健全育成するため、釧路夜間保育園運営委員会が釧路旭保育園(社会福祉法人)を借り、昭和56年5月1日から夜間保育を実施していたが、昭和61年4月1日に認可を受け、社会福祉法人釧路まリモ学園が釧路旭夜間保育園として運営している。

- (1) 定員 30人
- (2) 保育時間 午後2時から午前2時まで

11 障がい児保育

保育に欠ける障がい児を健常児との集団保育により、心身の発達促進と生活習慣の自立を図る事業で、次の保育園で実施している。

- (1) 実施園 市立桜ヶ岡保育園・市立新富士保育園・市立芦野保育園・釧路わかくさ保育園・かしわ認定こども園・昭和どんぐりの家保育園・釧路風の子認定こども園・釧路共栄保育園・美原認定こども園・釧路第1福ちゃん保育園・治水どんぐりの家保育園
- (2) 対象児童 中程度までの障がいであり、集団保育が可能で、日々通園できる幼児
- (3) 30年度実績 保育対象児童数 34人

12 一時預かり事業

保護者の就労形態の多様化に伴う一時的保育や、保護者の傷病等の緊急一時的な保育需用に対応するため、次の保育園で実施している。

- (1) 実施園 市立芦野保育園・釧路あさひ認定こども園・桂恋認定こども園・釧路風の子認定こども園・釧路共栄保育園・釧路おたのしけ認定こども園・治水どんぐりの家保育園
- (2) 保育期間
・非定型的保育 平均週3日
・緊急保育 保育を要する期間、ただし1申請につき12日以内
- (3) 定員 保育対象児童数 15人
- (4) 対象児童 就学前の乳幼児で、あさひ・桂恋・おたのしけは6カ月から、芦野・風の子・共栄・治水どんぐりは満1歳から
- (5) 30年度実績 年間利用延べ児童数 芦野 258人、あさひ 296人、桂恋 590人、風の子 180人、共栄 62人、おたのしけ 201人、治水どんぐり 230人

13 地域子育て支援拠点センター事業

子育てに対する相談・指導など、地域における子育て家庭に対し支援を行うことにより、保護者の身体的、心理的負担の軽減を図ることを目的に実施している。

- (1) 釧路市中部子育て支援拠点センター(平成5年11月開設、平成21年10月改称)
 - ア 場所 釧路市芦野3丁目10番9号 芦野保育園併設
 - イ 開設時間 午前9時から午後5時まで(月曜日から土曜日まで)
 - ウ 職員 センター長1人、担当者2人
 - エ 主な事業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催(にこにこであそぼう!)
 - オ 30年度実績 相談件数 2,564件(電話5件、面接2,559件)

にこにこであそぼう！年間参加延べ組数(親子) 2,285組

(2) 釧路市中部子育て支援拠点センターサテライト(平成27年7月開設)

ア 場 所 釧路市新橋大通6丁目2番 新橋六丁目ビル3階
イ 開設時間 午前10時から午後3時まで(月曜日から土曜日まで)
ウ 職 員 所長1人、担当者2人
エ 主な事業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催
オ 30年度実績 相談件数 177件(電話0件、面接177件)、来所 4,182組

(3) 釧路市東部子育て支援拠点センター(平成21年10月開設)

ア 場 所 釧路市春採4丁目19番1号
イ 開設時間 午前9時から午後5時まで(月曜日から土曜日まで)
ウ 職 員 室長1人、センター長1人、担当者4人
エ 主な事業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催(パオパオであそぼう！)
オ 30年度実績 相談件数 5,743件(電話9件、メール12件、面接5,722件)
パオパオであそぼう！年間参加延べ組数(親子) 5,135組

(4) 釧路市西部子育て支援拠点センター(平成23年11月開設)

ア 場 所 釧路市鳥取北4丁目21番8号
イ 開設時間 午前9時から午後5時まで(月曜日から土曜日まで)
ウ 職 員 センター長1人、担当者2人
エ 主な事業 電話・メール等による子育て相談、育児指導や交流の場の主催(ぴよんぴよんであそぼう！)
オ 30年度実績 相談件数 4,910件(電話1件、面接4,909件)
ぴよんぴよんであそぼう！年間参加延べ組数(親子) 6,442組

(5) 釧路はるとり保育園子育て支援センター(平成18年4月開設)

ア 場 所 釧路市武佐1丁目3番5号 釧路はるとり保育園内
イ 開設時間 午前9時から午後4時まで(月曜日から金曜日)
ウ 職 員 所長1人、担当者1人
エ 主な事業 子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信
オ 30年度実績 相談件数 103件(電話1件、面接102件)、来所 658組

(6) 釧路風の子認定こども園子育て支援センター(平成19年4月開設)

ア 場 所 釧路市鳥取南7丁目2番9号 釧路風の子認定こども園内
イ 開設時間 午前9時から午後5時まで(月曜日から金曜日)
ウ 職 員 所長1人、担当者1人
エ 主な事業 子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信
オ 30年度実績 相談件数 96件(電話53件、面接43件)、来所 686組

14 つどいの広場事業

少子化・核家族化を背景として、子育ての不安や悩みを抱えている子育て親子に、親子の交流や情報交換、育児相談などの場を提供するため、平成18年2月に新設した昭和中央児童センターに「親子つどいの広場事業」を開設した。

- (1) 場 所 釧路市昭和中央4丁目7番1号 昭和中央児童センター内
(2) 開設時間 午前9時から午後2時まで(月曜日から金曜日、水曜日は特別相談日)
(3) 職 員 子育てアドバイザー2人
(4) 主な事業 子育て相談、子育て講座、遊びの広場、子育て情報発信
(5) 30年度実績 相談件数 652件(電話0件 面接 652件)
年間参加延べ組数(親子) 2,041組

15 休日保育事業

保護者の休日就労等により、保育に欠ける児童を認可保育所において保育を行い、児童の健全育成及び保護者の子育て支援を図ることを目的に、平成8年1月より実施している。

- (1) 実施園 釧路旭夜間保育園・釧路風の子認定こども園
- (2) 定員 旭夜間 15人、風の子 15人
- (3) 開園日 日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に定める祝日
(12月29日から1月3日の期間を除く)
- (4) 30年度実績 年間利用延べ児童数 旭夜間 375人、風の子 317人
開所日数 旭夜間 67日、風の子 67日

16 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化等に伴う保育時間の延長需用に対応するため、次の保育所等で実施している。
なお、開園時間及び延長時間は保育所等により異なる。

- (1) 実施園 市立保育園（音別除く）・釧路頌栄保育園・釧路第1福ちゃん保育園・釧路第2福ちゃん保育園・釧路認定こども園・釧路さかえ保育園・釧路わかくさ保育園・かしわ認定こども園・美原認定こども園・釧路あさひ認定こども園・桂恋認定こども園・昭和どんぐりの家保育園・釧路旭夜間保育園・釧路はるとり保育園・釧路風の子認定こども園・ことぶき認定こども園・あいこう認定こども園・釧路共栄保育園・釧路おたのしけ認定こども園・治水どんぐりの家保育園・双葉認定こども園・認定こども園よしの
- (2) 30年度実績 年間利用延べ児童数 16,386人（実施保育所等の総合計）

17 病後児保育事業

病気やケガの症状が落ち着き、登園できる状態まで回復しているが、集団保育が妥当とは考えられない状態であり、保護者の就労等により家庭で保育できない場合に次の保育所で実施している。

- (1) 実施園 釧路共栄保育園
- (2) 定員 1日3人
- (3) 対象児童 満1歳以上の児童
- (4) 30年度実績 年間利用延べ児童数 55人

18 ファミリー・サポート・センター事業

育児に関する会員制の相互援助活動を組織化し、仕事と育児を両立できる環境を整備すると共に、地域の子育て支援をするために釧路市社会福祉協議会に運営委託し、道内6番目の都市として、平成15年10月1日に開設した。

- (1) 事業内容 保育施設等への開始前、終了時の託児など
- (2) 対象児童 生後6カ月から小学校6年生まで
- (3) 利用時間 午前6時から午後10時まで（日曜、祝日も利用可）※会員登録が必要です。
- (4) 利用料金 祝日を除く月～金までの午前7時～午後7時は、30分ごとに300円、それ以外の時間は30分ごとに350円。
- (5) 委託先及び問合せ先 釧路市社会福祉協議会内 子育てサポートセンター・すくすく TEL23-2552

19 私学振興事業

(令和元年度予算額)

対 象	補助事業名	補助金額(千円)	内 容
幼稚園	運営助成費	7,800	私立幼稚園連合会に助成
	幼児教育研修費助成金	900	〃
	預かり保育振興補助金	5,880	
	特別支援教育振興補助金	2,250	
	就園奨励費補助金	56,052	
	幼稚園施設型給付費	447,860	国の基準による

20 幼稚園の概要

(1) 国公立幼稚園 なし

(2) 市立幼稚園

(各年5月1日現在 単位：園、学級、人)

年度	幼稚園数	学級数	園児数	年齢別			教員数	職員数
				3歳児	4歳児	5歳児		
2017	3	8	66	20	22	30	11	3
2018	3	8	68	22	24	22	10	3
2019	2	6	56	14	20	22	8	2

(3) 私立幼稚園

(各年5月1日現在 単位：園、学級、人)

年度	幼稚園数	学級数	園児数	年齢別			教員数	職員数
				3歳児	4歳児	5歳児		
2017	21	98	1,926	556	640	730	171	41
2018	16	76	1,436	445	492	499	147	27
2019	13	57	1,067	317	359	391	106	24

※3歳児数は満3歳児数を含む。

こども支援課

1 災害遺児手当の支給

昭和46年4月から実施しており、交通・労働及び海上災害の遺児を養育している保護者に遺児一人につき月額5,000円を義務教育終了まで支給する。また、災害遺児手当支給対象児が義務教育終了時に卒業祝金として一人につき10万円を贈呈する。

災害遺児手当支給状況

(単位：世帯、人)

区 分	28年度	29年度	30年度
世 帯 数	9	11	11
児 童 数	16	19	18

卒業祝金支給状況

(単位：世帯、人)

区 分	28年度	29年度	30年度
世 帯 数	0	1	2
児 童 数	0	1	2

2 児童手当及び特例給付 ※平成24年4月より

(1) 支給要件等

ア 15歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(中学校修了前の児童)を養育している者(所得制限がある)。施設入所等の児童については、施設の設置者。

イ 児童手当(所得制限基準額未満)

0歳以上3歳未満

児童1人につき、月額15,000円

3歳以上小学校修了前(第1子、第2子)

児童1人につき、月額10,000円

3歳以上小学校修了前(第3子以降)

児童1人につき、月額15,000円

小学校修了後中学校修了前

児童1人につき、月額10,000円

ウ 特例給付(所得制限基準額以上)

0歳以上中学校修了前(一律)

児童1人につき、月額5,000円

(2) 児童手当及び特例給付受給状況(平成31年3月31日現在)

(単位：世帯、人)

区 分		28年度	29年度	30年度
被 用 者	世帯数	7,920	7,867	7,721
	児童数	12,758	12,640	12,424
非被用者	世帯数	2,550	2,249	2,071
	児童数	4,161	3,694	3,374
特例給付 被 用 者	世帯数	303	284	277
	児童数	491	437	448
特例給付 非被用者	世帯数	55	46	47
	児童数	98	75	81
合 計	世帯数	10,828	10,446	10,116
	児童数	17,508	16,846	16,327

3 児童扶養手当及び特別児童扶養手当

(1) 支給要件等

ア 児童扶養手当……離婚などの理由により、父または母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童を養育している母または父、もしくは養育者に支給。(所得制限がある)

月額 児童1人の場合 42,910円
 2人目には 10,140円加算
 3人目以降1人につき 6,080円加算

イ 特別児童扶養手当…身体や精神等に障がいのある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、養育者に支給。(所得制限がある)

月額 1級 52,200円
 2級 34,770円

(2) 児童扶養手当及び特別児童扶養手当受給状況 (各年12月末現在 単位：世帯)

区分	28年度	29年度	30年度
児童扶養手当	2,924	2,783	2,701
特別児童扶養手当	480	464	463

4 入院助産制度

(1) 受給要件

経済的理由により、出産費用を支払うことが困難な妊産婦への助成制度であり、市民税が非課税世帯の方、又は生活保護受給世帯が対象。

(2) 年度別階層別措置人員

(単位：人)

区分	A階層	B階層	C階層		D階層	措置総数
			1	2		
28年度	17	16	0	0	0	33
29年度	14	8	0	0	0	22
30年度	16	19	0	0	0	35

5 家庭児童相談室

児童を健全に養育するためには、地域社会が果たす役割も重要であるが、それにもまして児童の基本的な生活の場である家庭が果たす役割は非常に大きく、児童問題を家庭と密着して考えていこうとする目的で相談室を設置し、相談・指導を行っている。

(1) 家庭児童相談室受付状況

(単位：件)

区分	性格・生活習慣	知能言語	学校生活	非行	家族関係	環境福祉	心身障害	その他	計
28年度	4	2	6	2	24	1	1	1	41
29年度	12	3	6	0	11	2	0	5	39
30年度	3	1	1	1	7	0	0	4	17

(2) 児童虐待に関する相談の件数 (単位：件)

年度	計
28	106
29	130
30	211

(3) 釧路市家庭福祉推進連絡協議会（要保護児童対策地域協議会）の開催

関係機関が集まって健全な家庭づくりや地域福祉などについての協議・要支援家庭等の情報の共有や支援の方法等の検討を実施。

会議開催状況

(単位：回)

区 分	代表者会議	実務者会議	庁内連絡会議	個別ケース検討会議
28年度	1	0	1	82
29年度	1	0	1	41
30年度	1	0	1	57

6 子育て支援事業

(1) 育児支援家庭訪問事業

育児等の支援が必要な家庭及び産後3カ月以内で支援者のいない母親に家事や育児に必要な技術の指導及び助言する支援員を派遣。

支援状況

(単位：世帯、回)

区 分	養 育 支 援		産 後 支 援	
	支援世帯数	支援回数	支援世帯数	支援回数
28年度	38	1,449	18	244
29年度	30	1,131	20	237
30年度	26	852	24	286

(2) 子育て短期支援事業

保護者の疾病やその他の理由により一時的に養育困難な場合に児童養護施設で養育・保護を行う。

利用状況

(単位：件、日)

区 分	ショートステイ		トワイライトステイ	
	利用件数	利用日数	利用件数	利用日数
28年度	12	59	25	47
29年度	30	146	29	54
30年度	27	87	13	21

(3) ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業

父・母の疾病などの理由により一時的な家事援助が必要な場合にホームヘルパーを派遣。

利用状況

(単位：日、時間、世帯)

区 分	派遣日数	派遣時間	世帯数
28年度	292	437.5	1
29年度	277	411.5	1
30年度	209	313.5	1

7 ひとり親家庭支援事業

(1) 母子相談

母子及び寡婦福祉対策の一環として、母子自立支援員が生活全般について相談・指導しており、これらの福祉増進に努めている。

母子相談の受付状況

(単位：件)

区分	住宅	医療	家庭紛争		就職	結婚	児童	資金		生活保護	その他	計
			夫等の暴力	その他				貸付	償還			
28年度	10	296	32	13	222	31	167	142	2	86	688	1,689
29年度	6	255	55	12	212	22	219	152	4	74	657	1,668
30年度	6	310	36	3	192	26	261	133	2	60	692	1,721

(2) ひとり親家庭自立支援給付金支給事業

母子家庭の母、又は父子家庭の父の経済的自立を図るため給付金を支給し、職業能力向上や就業機会の創出を図る。

給付決定状況

(単位：件)

区分	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
28年度	2	18
29年度	3	17
30年度	9	18

(3) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親及びその子どもの学び直しを支援することにより、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげる。

給付決定状況

(単位：件)

区分	計
28年度	0
29年度	1
30年度	0

(4) ひとり親就労自立支援促進事業(平成26年度から実施)

母子家庭の母、又は父子家庭の父の就業適性の発見、職業意識の向上を目的とした事業を実施。

開催状況

(単位：人、日)

区分	企業体験事業		企業説明会事業	
	参加人数	実施期間	参加人数	実施期間
28年度	5	3日間	10	1日間
29年度	2	3日間	6	1日間
30年度	2	2日間	6	1日間

8 婦人保護

婦人相談員は、売春防止法の規定による要保護女子について必要な相談・調査・指導を行い、社会環境の浄化に関する啓発活動、要保護女子の転落防止と保護更生を図っている。DV被害者については不安の解消を図り、安定した生活環境づくりへの支援を実施。

婦人相談の受付状況

(単位：件)

区 分	生活問題	結婚・離婚	家庭紛争	その他	計
28年度	56	220	8	37	321
29年度	47	230	9	47	333
30年度	65	146	3	61	275

DV相談状況 (単位：件)

区 分	計
28年度	136
29年度	163
30年度	91

健康推進課

1 予防接種（平成30年度実績）

区 分	接種者数
四 種 混 合	3,906人
二 種 混 合（ 2 期 ）	1,096人
不 活 化 ポ リ オ	36人
麻 し ん ・ 風 し ん 混 合	1,990人
B C G	931人
ヒ ブ	3,859人
小 児 用 肺 炎 球 菌	3,866人
水 痘	1,806人
日 本 脳 炎	8,148人
B 型 肝 炎	2,871人
子 宮 頸 が ん	8人
イ ン フ ル エ ン ザ	25,592人
高 齢 者 肺 炎 球 菌	5,061人
合 計	59,170人

2 骨粗しょう症検診（平成30年度実績）

	男 性	女 性	計	検 診 結 果		
				異 常 な し	要 指 導	要 精 検
総 数	6人	32人	38人	25人	9人	4人
比 率	16%	84%	100%	66%	23%	11%

3 健康診査（平成30年度実績）

(1) がん検診

	受診者数	内総合がん検診
胃 がん 検 診	4,701人	714人
子 宮 頸 が ん 検 診	4,439人	347人
乳 が ん 検 診	3,583人	403人
肺 が ん 検 診	5,231人	714人
大 腸 が ん 検 診	5,732人	714人

(1)-2 がん検診推進事業（無料クーポン）

	受診者数
子 宮 頸 が ん 検 診	58人
乳 が ん 検 診	244人

(2) 歯周病検診

	受診者数
歯周病検診	219人

(3) 肝炎ウイルス検診

	受診者数	内無料受診券
肝炎ウイルス検診	293人	233人

4 市民健康づくり事業（平成30年度実績）

(1) 若者健診

	受診者数	結果説明(個別指導)
若者健診	579人	446人

(2) キッズ健診

	受診者数	結果説明(個別指導)	結果説明(集団指導)
キッズ健診	76人	30人(15組)	116人(56組)

5 エキノコックス症第1次検診（平成30年度実績）

	受診者数
エキノコックス症第1次検診	138人

6 休日・夜間救急医療体制

(1) 休日救急医療（初期救急医療）

土曜日の午後を含め、日曜日、祝日及び年末年始の休日救急医療は、一般社団法人釧路市医師会会員の開業医の輪番制による在宅当番医制度を運用し、初期救急医療を担当している。

当 番 医 院	内小児科系2カ所、外科系1カ所
診 療 時 間	午前9時から午後6時まで

(2) 夜間救急医療（初期救急医療）

夜間救急医療は、内科・小児科系については、午後7時から翌朝午前7時まで、平成20年4月1日に開設した釧路市夜間急病センターが担当し、外科系は、午後6時から翌朝午前9時まで、病院群輪番制により下記病院が担当している。

市立釧路総合病院、釧路赤十字病院、釧路労災病院、道東勤医協釧路協立病院、釧路孝仁会記念病院、釧路三慈会病院、東北北海道病院

(3) 二次救急医療

初期救急医療機関受診患者のうち、入院や手術が必要な場合、二次救急医療機関に転送する。二次救急医療は診療科ごとに下記病院が担当している。

市立釧路総合病院、釧路赤十字病院、釧路労災病院、道東勤医協釧路協立病院、釧路孝仁会記念病院、釧路三慈会病院、東北北海道病院、清水桜が丘病院、釧路優心病院、つるい養生邑

7 休日緊急歯科診療所

名 称	釧路市休日緊急歯科診療所
所 在 地	釧路歯科医師会館内（釧路市城山2丁目2番15号）
開 設 年 月 日	昭和56年4月3日（診療開始4月5日）
診 療 内 容	緊急を要する歯科治療
診療日及び診療時間	日曜日、祝祭日、年末年始の午前10時～午後4時
診 療 体 制	歯科医師1名（一般社団法人釧路歯科医師会会員の輪番） 歯科衛生士2名、事務員1名
平成30年度実績	診療日数72日、患者数616人、（1日平均8.6人） 内訳市内471人、管内101人、管外44人（旅行者を含む）

8 母子保健事業（平成30年度実績）

(1) 母子健康手帳の交付（防災庁舎及び各支所、阿寒地区、音別地区、毎日）

事 業 内 容	利 用 者 数 等	
妊娠届出書を受取り、妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態を一貫して記録しておく母子健康手帳を交付する。	新規交付数	936人
	再交付数	26人
	計	962人

(2) 健康教育

区 分	事 業 内 容	利 用 者 数 等
マタニティ講座 防災庁舎、子育て支援 拠点センター	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を 図り、不安や悩みを解消し、様々な育児の問題 に対して対処していく力を身につけることを目 的に開催。	開催回数 10回 延べ参加者数 259人
6～7カ月児対象健康教育 防災庁舎、コア鳥取	6～7カ月児育児相談に来所した親子に対し、 児の発達と心身の健康に関する健康教育を行 う。	開催回数 24回 参加者 886人
地域健康教育 地区会館、児童館、阿 寒地区、音別地区	市民、サークル、関係機関等の依頼により子供 の発育・発達・栄養等について正しい知識を普 及する。	開催回数 実 19回 延 22回 参加者 実 479人 延 673人
21's club 防災庁舎	子どもの発育・発達上育児支援が必要と思われ る母と子を対象に、子どもの発育や発達を学び ながら、遊びを仲立ちとして養育の改善をし健 全な発達を促す。	開催回数 18回 延べ参加者 120組
わんぱく広場 阿寒地区	遊びを通して乳幼児の心身の発育・発達を促 し、健康の保持増進を図る。また母親の育児不 安等の改善を図る。	開催回数 17回 延べ参加者 194人
わくわくセミナー 音別地区	子どもの食生活について正しい知識を得、適切 な日常生活、食生活の注意とその実践により生 活習慣病を事前に防ぐ。また、親子の交流の場 を通し、親子のコミュニケーションを深め、気 軽に話し合える仲間づくりができる。	開催回数 2回 延べ参加者 11人
親と子の料理教室 音別地区	子どもの食生活について親と子が正しい知識を 得、適切な日常生活、食生活の注意をその実践 により、生活習慣病を事前に防ぐ。	開催回数 2回 延べ参加者 25人
口腔衛生指導 音別地区 小学校、中学校	学童期において虫歯・歯周疾患を予防するた め、口腔衛生について正しい知識や生活習慣を 身につける。	開催回数 2回 延べ参加者 28人
思春期保健事業 各高等学校他	思春期の生徒に対し、性に関する正しい知識と 具体的避妊法等を普及することでエイズ・性感 染症予防及び妊娠中絶率の減少に努める。	開催回数 41回 延べ参加者 3,897人

(3) 健康相談

区 分	事 業 内 容	利 用 者 数 等
妊産婦相談 毎日 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	妊産婦の栄養、生活等の健康管理上の助言・指 導を行う。	利 用 者 1,000人
育児相談 毎月2回 防災庁舎、コア鳥取、 阿寒地区、音別地区	6～7カ月児を対象に児の発達と心身の健康に 関する相談や育児指導を行う。	開催回数 40回 対 象 数 957人 初回利用者 906人 延べ利用者 906人
面接相談 随時 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	育児や健康について、個別の相談に応じて行 う。	乳幼児 回数 150回 延利用者401人 思春期 回数 0回 延利用者 0人
電話相談 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	市民の健康に関する相談に応じる。	乳幼児 1,304人 思春期 12人

(4) 健康診査

区 分	事 業 内 容	利 用 者 数 等
妊婦健康診査 各医療機関	妊娠中、定期的に健康診査を受けることが、安全な出産と健康な児の出生に大切なことから、基礎的な検査をし、妊娠高血圧症候群やB型肝炎等の異常を早期発見し、早期に治療を行う。	交付数 初回 933人 2～14回 12,603人 計 13,536人 受診数 初回 929人 2～14回 10,889人 計 11,818人
4カ月児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	4カ月児を対象に身体発育運動発達の確認と内科的診察及び栄養・育児等の保健指導を行う。	開催回数 33回 対象者 973人 初診者 963人 延べ受診者 996人
9～10カ月児健康診査 各医療機関（阿寒地区、 音別地区）	9～10カ月児を対象に身体発育運動発達の確認と内科的診察及び栄養・育児等の保健指導を行う。	対象者 942人 受診者 880人
1歳6カ月児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	1歳6カ月児を対象に身体発育・精神運動発達の確認と内科的診察及び栄養・保健指導を行う。	開催回数 35回 対象者 959人 初診者 955人 延べ受診者 1,115人
3歳児健康診査 防災庁舎、阿寒地区、 音別地区	3歳児に多角的な健康診査を行い、疾病や障害の早期発見と適切な医療・療育を図ると共に、う触の予防、発育や栄養、生活習慣、その他育児に関する保健指導を行う。	開催回数 39回 対象者 1,105人 初診者 1,051人 延べ受診者 1,233人

(5) 家庭訪問指導（各家庭、通年）

区 分	事 業 内 容	利 用 者 数 等
妊婦	妊娠分娩にかかわる疾病の予防指導、生活、栄養指導を行い、疾病や障害の早期発見を行う。	実数 9件 延べ数 12件
産婦・新生児等	出産後の妊婦の健康管理と出産後の新生児等の保育について、助言指導を行う。	産婦実数 1,009件 延べ数 1,034件 新生児等実数 1,015件 延べ数 1,040件
乳幼児	運動発達及び精神発達・情緒・行動面に問題のある乳幼児とその家族や養育支援が必要な家庭に対し保健指導・助言を行う。	乳児実数 53件 延べ数 80件 幼児実数 249件 延べ数 308件
その他	市民の要望等により学童等を訪問し、健康相談に応じる。	実数 281件 延べ数 378件

※平成25年度分より計上分類の変更あり

(6) フッ素塗布（平成30年度実績）

対象者数 (受診券送付数)	フッ素塗布受診 延べ人数
1,999人	1,106人

9 成人保健事業（平成30年度実績）

(1) 健康教育（40歳～65歳未満）

事 業 内 容	利 用 者 数 等
生活習慣病予防のため健康教室を実施し健康に関する講演、実習を行う。 場所：地区会館他、阿寒地区、音別地区	開催回数 37回 受講者 1,234人

(2) 健康相談 (40歳～65歳未満)

事業内容	利用者数等
面接及び電話により健康づくりや生活習慣病予防のための相談、その他の疾病等に関する相談・助言等を行う。	開催回数 78回 利用者 547人

(3) 健康相談 (18歳～39歳)

事業内容	利用者数等
面接及び電話により健康づくりや生活習慣病予防のための相談、その他の疾病等に関する相談・助言等を行う。	開催回数 113回 利用者 508人

(4) 訪問指導 (40歳～65歳未満)

事業内容	利用者数等
療養上の保健指導が必要な方に対し、保健師等が訪問して助言、指導を行う。	総訪問指導件数 実数 0件 延べ数 0件

(5) 訪問指導 (18歳～39歳)

事業内容	利用者数等
生活習慣病予防等のため、必要な方に対し、保健師等が訪問して助言、指導を行う。	総訪問指導件数 実数 0件 延べ数 0件

児童発達支援センター

1 釧路市児童発達支援センター

就学前の発達に遅れや障がいのある子に対し、日常生活における基本動作の習得及び集団生活への適応のための指導などを提供するとともに、発達や障がいに係る相談支援を行うことにより、その健やかな成長を図り、もって子どもの福祉の増進に寄与することを目的とする。

- (1) 施設の種類 福祉型児童発達支援センター
- (2) 利用定員 92人
- (3) 職員 施設長（所長）、室長、園長、保育士、言語指導員、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、看護師、臨床心理士、管理栄養士、事務員、調理員、療育指導員、用務員
- (4) 施設の規模

土地	7,677.29 m ²
建物	2,470.09 m ² （3階 1,234.92 m ² 、4階 1,235.17 m ² ）
構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下一階地上5階建

2 地域支援相談担当

(1) 業務内容

- ア 児童発達支援
- イ 保育所等訪問支援事業
- ウ 障害児相談支援事業
- エ 発達支援センター事業
- オ 障害児早期療育指導事業

(2) 対象児状況

ア 児童発達支援

(7) 発達・言語指導（契約児童数） （平成30年度 単位：人）

状態像	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
境界線		0	0	0	0	0	1	1
精神発達遅滞		0	0	0	0	0	0	0
自閉症スペクトラム		0	0	0	0	0	4	4
言語発達遅滞		0	0	0	0	1	4	5
構音障害		0	0	0	0	0	17	17
吃音		0	0	0	0	0	2	2
口蓋裂		0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	1	28	29
内保育園・幼稚園通園者(再掲)		0	0	0	0	1	28	29

(4) 運動指導 （平成30年度 単位：人）

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
契約児童数	1	0	2	3	1	4	11

イ 保育所等訪問支援事業

(7) 契約児童数 （平成30年度 単位：人）

年齢	2歳	3歳	4歳	5歳	計
男	0	0	1	1	2
女	0	0	1	1	2
計	0	0	2	2	4

(4) 指導回数（平成30年度）

年間指導回数	74回
--------	-----

ウ 障害児相談支援事業

(ア) 支援利用計画作成 (平成30年度 単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	146	1	3	2	1	0	4	1	2	1	0	0	161

(イ) モニタリング (平成30年度 単位：件)

1回目	2回目	3回目	中間月	随時	終期月	合計
65	64	63	146	17	157	512

エ 発達支援センター事業

(ア) 発達・言語支援 (平成30年度 単位：人)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上	計
登録児	9	54	55	75	92	122	160	567

(イ) 運動支援 (平成30年度 単位：人)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳以上	計
登録児	0	0	2	3	1	4	0	10

オ 障害児早期療育指導事業

(ア) ひよこクラブ (平成30年度 単位：人)

会場	年齢	1歳	2歳	3歳	計
児童発達支援センター(第1G)		6	7	0	13
児童発達支援センター(第2G)		12	6	0	18
児童発達支援センター(第3G)		13	3	0	16
昭和中央児童センター		15	7	0	22
計		46	23	0	69

(イ) コアラの教室 (平成30年度 単位：人)

会場	年齢	1歳	2歳	3歳	計
児童発達支援センター		0	7	4	11

カ 発達障害者支援体制整備事業 (※平成30年度末で終了) (平成30年度 単位：人)

区分	幼児	小学生	中学生	高校生	成人	計
延べ相談件数	0	42	87	40	92	261

3 野のはな園

(1) 業務内容

児童発達支援

ア 単独通園クラス

(ア) 対象児 精神発達に遅れのある、おおむね3歳から小学校入学前の児童

(イ) 在籍状況 (平成31年4月1日現在 単位：人)

年齢	3歳	4歳	5歳	計
在籍数	11	17	24	52

イ 親子通園クラス

(ア) 対象児 運動・精神面の発達支援の必要な就学前の児童

(イ) 在籍状況 (平成31年4月1日現在 単位：人)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
在籍数	0	0	3	3	1	1	8

国民健康保険課

1 国民健康保険

(1) 事業開始

- ア 釧路 昭和30年9月1日
- イ 阿寒地区 昭和27年6月1日
- ウ 音別地区 昭和36年4月1日

(2) 加入状況

区 分 \ 年 度	2017	2018 (見込)	2019 (予算)
被 保 険 者 数	37,582 人	35,730 人	33,733 人
加 入 率	21.77%	20.96%	19.99%
世 帯 数	25,778 世帯	24,824 世帯	23,803 世帯
加 入 率	27.21%	26.23%	25.30%

(3) 保険給付状況

ア 保険給付

(単位：件、千円)

年度 \ 区分	出産育児一時金		葬祭費		高額療養費		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2017	81	34,020	262	7,860	29,160	1,547,873	29,503	1,589,753
2018 (見込)	81	34,020	294	8,820	29,298	1,588,166	29,673	1,631,006
2019 (予算)	120	50,400	350	10,500	—	1,466,486	—	1,527,386

イ 被保険者1人当たりの給付費

(単位：円)

年度 \ 区分	療養給付費	療養費	出産育児一時金	葬祭費	高額療養費	計
2017	287,457	1,439	907	209	41,208	331,220
2018 (見込)	270,927	1,412	951	247	44,449	317,986
2019 (予算)	311,440	1,425	1,494	311	43,473	358,143

(4) 保険料の状況

区 分		2017年度予算	2018年度予算	2019年度予算	
医療分	所得割	10.04%	9.17%	9.35%	
	均等割	26,400円	25,100円	25,500円	
	平等割	18,200円	18,300円	18,400円	
	限度額	540,000円	580,000円	610,000円	
	1人当たり保険料額	64,227円	60,943円	61,965円	
	1世帯当たり保険料額	97,501円	92,779円	94,242円	
支援分	所得割	3.11%	3.11%	3.02%	
	均等割	8,300円	8,500円	8,200円	
	平等割	5,700円	6,200円	6,000円	
	限度額	190,000円	190,000円	190,000円	
	1人当たり保険料額	20,153円	20,447円	19,861円	
	1世帯当たり保険料額	30,500円	30,923円	30,085円	
医療分+支援分	所得割	13.15%	12.28%	12.37%	
	均等割	34,700円	33,600円	33,700円	
	平等割	23,900円	24,500円	24,400円	
	限度額	730,000円	770,000円	800,000円	
	1人当たり保険料額	84,380円	81,390円	81,826円	
	1世帯当たり保険料額	128,001円	123,702円	124,327円	
該当者見込	被保険者数	一般	38,405人	35,351人	33,706人
		退職	734人	190人	27人
		合計	39,139人	35,541人	33,733人
	世帯数	一般	26,226世帯	24,651世帯	23,785世帯
		退職	410世帯	108世帯	18世帯
		合計	26,636世帯	24,759世帯	23,803世帯

区 分		2017年度予算	2018年度予算	2019年度予算	
介護分	所得割	3.04%	2.58%	2.5%	
	均等割	9,600円	8,400円	8,100円	
	平等割	4,900円	4,700円	4,500円	
	限度額	160,000円	160,000円	160,000円	
	1人当たり保険料額	22,869円	20,325円	19,715円	
	1世帯当たり保険料額	27,419円	24,541円	23,848円	
該当者見込	被保険者数	一般	11,695人	10,554人	9,933人
		退職	684人	165人	22人
		合計	12,379人	10,719人	9,955人
	世帯数	一般	10,154世帯	9,277世帯	8,794世帯
		退職	556世帯	124世帯	19世帯
		合計	10,710世帯	9,401世帯	8,813世帯

区 分		2017年度予算	2018年度予算	2019年度予算
合計	1人当たり保険料額	107,249円	107,715円	101,541円
	1世帯当たり保険料額	155,420円	148,243円	148,175円

2 特定健康診査及び特定保健指導等

(1) 特定健康診査及び健康診査

ア 平成30年度特定健康診査及び健康診査実施状況 (平成31年3月末現在)

区分	特定健康診査	健康診査		
	国民健康保険被保険者	後期高齢者医療被保険者	生活保護受給者	計
受診者数	5,425人	2,025人	61人	2,086人
受診者負担額	無料	500円	無料	-

イ 平成30年度特定健康診査オプション検査実施状況 (平成31年3月末現在)

区分	特定健康診査オプション検査		
	腹部超音波検査	脳検査	脳脊髄検査
受診者数	1,386人	717人	455人
受診者負担額	1,720円	5,510円	11,340円

ウ 特定健康診査料の無料化

平成28年度から2年間のモデル事業として実施してきた特定健康診査における受診者負担分の健診料の無料化(オプション検査は有料)を継続することで、さらなる受診率の向上を図り、被保険者の健康寿命の延伸に取り組むとともに、医療費の伸びを抑制することを目的として実施。実施期間は、平成30年度からの3年間。

エ 特定健康診査に係る診療情報提供受領事業

定期的に通院している国民健康保険被保険者から医療機関を経由して検査結果(血液・尿検査等)を市に提供された場合、当該被保険者を特定健康診査の受診者とみなし、受診率の向上や保健師・管理栄養士による健康づくりのサポートにつなげていくことを目的として実施。

平成30年度実施状況 (平成31年3月末現在)

区分	診療情報提供受領件数
提供受領件数	311件

(2) 特定保健指導

平成30年度実施状況 (平成31年3月末現在)

区分	特定保健指導実施者数	
	動機付け支援	積極的支援
実施者数	459人	64人

(3) 歯科検診助成事業実施状況

「くしろ健康まつり」において実施する歯科検診の受診者のうち、国民健康保険被保険者に対し、一人につき1,000円を一般社団法人釧路歯科医師会に助成。

平成30年度実施状況

区分	歯科検診助成人数
助成人数	41人

医療年金課

1 医療費助成制度

(1) 重度心身障がい者医療費助成制度

身体に障がいのある方（身体障害者手帳1・2級、及び3級の一部(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能障がい)の交付を受けた方)、知的障がいのある方（療育手帳A判定もしくは重度の診断書の交付を受けた方）又は精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方を対象に医療費の助成を行う。ただし、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた方の入院医療は助成対象外。【所得制限あり】

(2) ひとり親家庭等医療費助成制度

母子・父子家庭等の18歳未満の子、又は18歳以上20歳未満で学生や未就労であって母・父に扶養されている子と母・父を対象に医療費の助成を行う。ただし、母・父は入院医療費のみが対象。【所得制限あり】

(3) 乳幼児等医療費助成制度

12歳に達する日以後の最初の3月31日までの子を対象に医療費の助成を行う。ただし、小学校1年生から6年生は入院医療費のみが対象。【所得制限あり】

(4) 精神障がい者入院医療費助成制度

市内に1年以上居住しており精神障がいのため入院医療を受けている方を対象に医療費の助成を行う。【所得制限あり】

(5) 医療費の助成状況

制 度	受給者数 (人)	入 院		入院外		合 計	
		件数	金 額 (円)	件数	金 額 (円)	件数	金 額 (円)
重 度	3,828	4,500	101,964,055	85,440	212,290,618	89,940	314,254,673
ひとり親	5,356	477	23,372,237	36,626	62,483,440	37,103	85,855,677
乳 幼 児	11,925	2,019	91,737,120	102,501	98,756,930	104,520	190,494,050
精 神	68	773	3,049,782	—	—	773	3,049,782

※受給者数は、平成31年3月31日現在

(6) 養育医療給付制度

医師が入院治療を必要と認めた未熟児を対象に、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。
平成30年度受給者数 16人

2 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が全員加入し、一定の障がいがある65歳から74歳までの方は選択加入となる。

※一定の障がいとは、身体障害者手帳の1級から3級と4級の一部の方、精神障害者保健福祉手帳の1級と2級の方、療育手帳のA判定の方。

資格の認定や保険料の決定を行うなどの運営主体は、北海道後期高齢者医療広域連合が行い、市の役割は、保険料の徴収、各種申請や届出の受付、被保険者証の引渡しなどの窓口業務。

被保険者数	26,858人
-------	---------

※被保険者数は、平成31年3月31日現在

3 国民年金

(1) 被保険者状況 (平成31年4月1日現在 単位：人、%)

被 保 険 者							合 計	
第1号被保険者	任意加入被保険者		計	第3号被保険者				
18,065	336		18,401	11,167		29,568		
付 加 年 金 加 入 者 数								
強 制		任 意		計				
68		682		750				
免 除 者 数								
法 定 免 除	全 額 免 除	3 / 4 免 除	半 額 免 除	1 / 4 免 除	学 生 納 付 特 例 猶 予	計	免 除 率	
3,695	3,962	307	210	118	1,814	588	10,694	59.2

(2) 拠出年金給付状況 (平成30年4月1日現在 単位：件、千円)

老 齡		通 算 老 齡		障 害		母 子	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
521	280,183	671	154,484	61	53,187	0	0

遺 児		寡 婦		計	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
0	0	10	3,711	1,263	491,565

(3) 基礎年金給付状況 (平成30年4月1日現在 単位：件、千円)

老 齡		障 害		遺 族		計	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
49,675	30,469,620	3,503	2,991,278	376	295,256	53,554	33,756,154

(4) 福祉年金給付状況 (平成30年4月1日現在 単位：件、千円)

老 齡	
件 数	金 額
1	0